

6 地方税財源の充実強化 (2) 市町の財政基盤の強化

国への提案事項

1 喫緊の財政需要に対する財政措置

- 市町における人口減少対策や、少子高齢化に対応したまちづくりをより一層進めることができるよう、地方創生推進費等により必要な地方交付税措置を引き続き講じるほか、必要な国庫補助金等や有利な地方債措置により、確実な財源措置を行うこと。特に過疎対策事業債については、ソフト分を含めて前年度を上回る措置を行うこと。

2 合併市町への財政措置

- 合併後の市町の姿を踏まえた交付税算定の見直しを維持しつつ、合併を行った市町は過疎地域を有していることから、過疎対策事業債を確実に措置し、市町建設計画に基づくまちづくりが円滑に実施されるよう、市町が必要とする中・長期的な財政措置を、引き続き、確実に講じること。

【提案先省庁：総務省】

現状／施策の背景・経緯

1 喫緊の財政需要に対する財政措置

令和2年の国勢調査において、県内人口は平成27年度と比べ1.5%減少となっているが、中山間地域や島しょ部では、5%以上減少している市町が15団体、うち4市町は10%以上減少しており、各市町においては、人口減少対策等、地方創生に資する取組を重点的に行っているところである。

2 合併市町への財政措置

本県は「平成の大合併」による市町村数減少率が73.3%（全国2位）であり、合併市町においては、更なる行財政の効率化に取り組むとともに、建設計画事業を推進している。

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興経費などの需要もある中で、引き続き合併後のまちづくりを推進する必要がある。



課題

- 市町においては、人口減少や少子高齢化が進展する中、デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応や中山間地域の活性化などに係る課題が山積しており、特に合併市町においては、施設の統廃合等に向けて、公共施設等総合管理計画の見直しや、公共施設等の適正管理に取り組んでいる。
一方、近年、平成30年7月豪雨災害や令和3年7月からの豪雨などの天災が相次いでおり、特に予算・人員規模が小さい市町においては、災害復旧への対応優先のため、計画の遅れが生じやすい環境にある。
- 中長期的な財政措置としては、公共施設等適正管理推進事業債の期限延長など配慮をいただいている中ではあるが、近年、建築単価や燃料の高騰が続いていることを踏まえ、まちづくりの財源として、引き続き、安定的な財政措置が必要となっている。

地方債計画 (億円)

項目	令和5年度	令和4年度
過疎対策事業	5,400	5,200
旧合併特例事業	4,800	5,500
公共施設等適正管理推進事業※ (令和8年度まで延長)	4,320	5,220

※令和5年度より本事業債の一メニューであった「脱炭素化事業」が、「脱炭素化推進事業」として創設(900億円)